

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3101736号
(U3101736)

(45) 発行日 平成16年6月17日(2004.6.17)

(24) 登録日 平成16年3月3日(2004.3.3)

(51) Int. Cl.⁷
A41H 17/00

F I
A 4 1 H 17/00 Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 実願2003-272542 (U2003-272542)
(22) 出願日 平成15年11月18日(2003.11.18)

(73) 実用新案権者 000105039
クロバー株式会社
大阪府大阪市東成区中道3丁目15番5号
(72) 考案者 尾関 克彦
大阪市東成区中道3丁目15番5号
クロバー株式会社内

(54) 【考案の名称】 金属製品用吸着保持具

(57) 【要約】

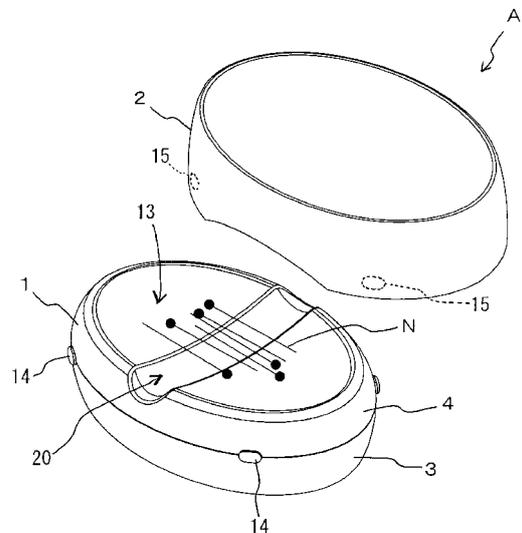
【課題】

裁縫用の縫い針等の金属製品を磁石の磁力を利用して吸着保持する場合に、吸着保持された金属製品を吸着面から容易に取り外せ、かつ保管・携帯にも適した利便性の高い吸着保持具を提供する。

【解決手段】

金属製品を吸着保持する、水平若しくは略水平の表面に、針類等を指先で摘みやすくなるための凹部が形成されている。好ましくは、吸着面の中心部には、凹溝が形成されており、かつ吸着保持された金属製品を覆うように装着可能なカバーキャップを具備している。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

裁縫用の針類等の金属製品を、磁石の磁力を利用して吸着保持する金属製品用吸着保持具であって、金属製品を吸着保持する、水平若しくは略水平の吸着面に、金属製品を指先で摘みやすくするための凹部を設けたことを特徴とする、金属製品用吸着保持具。

【請求項 2】

上記凹部は、上記吸着面の中心を通るように形成された凹溝である、請求項 1 に記載の金属製品用吸着保持具。

【請求項 3】

吸着保持された金属製品を覆うように装着可能なカバーキャップを具備している、請求項 1 又は 2 に記載の金属製品用吸着保持具。 10

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、金属製品用吸着保持具、さらに詳しくは、裁縫用の縫い針、待ち針などの針類やその他の金属製小物類を、磁石の磁力を利用して吸着し、保持しておくのに用いられる吸着保持具に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

周知のとおり、裁縫用の縫い針、待ち針などの針類は、使用しないときには、クッション材などで形成された針山（針刺し、ピンクッション）に針を突き刺すようにしているのが、一般的である。一方で、裁縫用の針山としても利用できる、磁石の磁力を利用した針類等の集合器も提案されている。たとえば、従来の上記集合器 B は、図 4 に示すように、各種のピンや針などの金属製小物類を必ず容器の中心部に集合させておくことができ、危険性の多い小物類でもその散逸を防止して確実にかつ強固に保持しておくことができる。 20

【特許文献 1】実公平 4 - 22 号公報**【考案の開示】****【考案が解決しようとする課題】****【0003】**

しかしながら、上記集合器 B においては、裁縫用の縫い針、待ち針などの針類を取扱う場合に、次のような不具合を生じていた。 30

【0004】

すなわち、上記集合器 B は、図 5 に示すように、金属製品 N を吸着させる面の中心部は水平面であるため、金属製品 N が吸着面 90 に密着し、金属製品 N を吸着面 90 から離脱させる作業を容易に行うことができないものとなっていた。特に、その金属製品 N が裁縫用の縫い針、待ち針などの針類の場合、所望の針を取り出す作業は容易ではなかった。指先の爪を利用したとしても、爪が長ければ、かろうじて取り出せるとしても、爪が短い場合だと、吸着面 90 から所望の針を指先で摘む作業は極めて困難なものとなっていた。また、磁力が強く、強固に吸着されているため、無理に摘もうとすると、怪我をする虞れもあり、危険性を伴っていた。さらに、保管または携帯する場合にも、針類を吸着させたままの状態では、針類が散逸したり、怪我をする虞れもあり、不便なものとなっていた。 40

【0005】

本考案は、このような事情のもとで考え出されたものであって、裁縫用の縫い針、待ち針などの金属製品を、磁石の磁力を利用して吸着保持しておく場合に、吸着保持された金属製品を吸着面から離脱させる作業を容易に行うことができ、かつ保管・携帯にも適した利便性の高い金属製品用吸着保持具を提供することを、その課題とする。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

上記の課題を解決するため、本願考案では、次の技術的手段を講じている。

【0007】

本願考案によって提供される金属製品用吸着保持具は、金属製品を吸着保持する、水平若しくは略水平の吸着面に、金属製品を指先で摘みやすくするための凹部を設けたことを特徴としている。

【0008】

本願考案の好ましい実施の形態によれば、上記吸着面の中心を通るように、凹溝が形成されている。

【0009】

さらに、本願考案の好ましい実施の形態によれば、吸着保持された金属製品を覆うように装着可能なカバーキャップを具備している。

【考案の効果】

【0010】

このような構成によれば、水平若しくは略水平の吸着面と、吸着された金属製品本体の間に隙間が発生することにより、爪が短い場合であっても、また、複数の金属製品の中から所望の金属製品を摘む場合や、最後に残った金属製品を摘む場合であっても、金属製品を指先で容易に摘むことができ、効率よく作業することができる。また、金属製品を吸着保持した状態で保管または携帯する場合には、カバーキャップを装着することにより、金属製品の散逸を防止し、また、怪我をする虞れもなく安全である。

【0011】

本願考案のその他の特徴および利点は、以下に行う考案の実施の形態の説明から、より明らかになるであろう。

【考案を実施するための最良の形態】

【0012】

以下、本願考案の好ましい実施の形態を、具体的に説明する。

【0013】

図1は、本願考案に係る金属製品用吸着保持具Aの一実施形態を示す斜視図である。この金属製品用吸着保持具Aは、本体部1とカバーキャップ2とで構成されている。図2は、本体部1の断面図である。本体部1は、下部材3、上部材4、鉄板5、磁石6を具備して構成されている。

【0014】

本体部1は、たとえば合成樹脂製であり、下部材3と上部材4の2つの樹脂成形部材を組み合わせることで内部が中空のケース状に組み立てられたものである。図2によく表れているように、下部材3の内部には、上方に突出した2種類の高さの突起部10、11が設けられている。突起部10はその頂部に鉄板5を載置するためのものであり、突起部11は鉄板5および磁石6の位置がずれないように固定しておくためのものである。同様に、上部材4の内部にも、下方に突出した突起部12が設けられている。また、上部材4の外表面には略水平の吸着面13が形成されており、その中心を通るようにして断面が円弧状の凹溝20が設けられている。

【0015】

下部材3の突起部10の頂部に載置された鉄板5の同一面上には、適当な間隔をおいて2個の磁石6が並置されている。上記磁石6は、たとえばいわゆるフェライト磁石であり、その形状は、たとえばやや扁平な四角柱状に形成されている。もちろん、これに代えて他の種類、他の形状の磁石を用いることは可能である。2個の磁石6は、N極およびS極の両磁極面が互いに上下逆になるように並置されており、両磁極面間には、互いに引き寄せられるように水平方向に強力な磁力線が発生する。

【0016】

本考案はこのような構成であるため、吸着面13の適当な位置に裁縫用の縫い針、待ち針などの金属製品Nを置くと、これらのものは瞬間に吸着面13の中心部に移動する。このとき、間隔をおいて並置された2個の磁石6の磁力線の関係で、複数の金属製品Nは、不規則な方向を向くことなく、2個の磁石6を結ぶ線と平行に、凹溝20と交差するようにして吸着される。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 7 】

吸着された金属製品 N を吸着面 1 3 から取り外す場合には、凹溝 2 0 が形成されていることにより、金属製品 N と吸着面 1 3 との間に隙間が発生するため、所望の金属製品 N を指先で容易に摘むことができる。なお、本願実施形態においては、断面が円弧状の凹溝 2 0 を形成しているが、本願考案は、これに限定されない。凹溝の形状、幅等は種々に設計変更可能であり、また、金属製品 N と吸着面 1 3 との間に隙間を発生させるためのものであれば、溝ではなく、種々の形状の凹部であってもかまわない。

【 0 0 1 8 】

本願考案に係る金属製品用吸着保持具 A は、本体部 1 の上部に外嵌するように嵌脱可能なカバーキャップ 2 を具備している。図 3 は、本体部 1 にカバーキャップ 2 を装着した状態の側面図である。カバーキャップ 2 は、本体部 1 の吸着面 1 3 に複数の金属製品 N を吸着保持させた状態で装着可能な構成となっている。また、本体部 1 の側面には複数の凸部 1 4 が設けられており、カバーキャップ 2 の側面内側には、上記凸部 1 4 と相対する位置に複数の凹部 1 5 が設けられている。カバーキャップ 2 の装着時には、この凹凸嵌合手段が相互に嵌合することにより、保管時や携帯時に多少の振動や衝撃などが加えられても、不用意に外れることがない構成となっている。したがって、複数の金属製品 N を吸着保持した状態で保管または携帯する場合に、上記カバーキャップ 2 を装着すれば、金属製品 N の散逸を防止することができ、また、怪我をする虞れもなく安全で、かつ便利である。

10

【 0 0 1 9 】

もちろん、本願考案に係る金属製品用吸着保持具の各部の具体的な構成は、上記実施形態に限定されず、種々に設計変更可能である。本願考案に係る金属製品用吸着保持具は、裁縫用の縫い針、待ち針などの針類の吸着保持用途に限定されないことは言うまでもなく、それ以外の針、釘、クリップなどの種々の金属製品の吸着保持用途に用いることが可能である。

20

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 0 】

【 図 1 】 本願考案に係る金属製品用吸着保持具の一実施形態を示す斜視図である。

【 図 2 】 図 1 に示す金属製品用吸着保持具の本体部の断面図である。

【 図 3 】 本体部にカバーキャップを装着した状態の側面図である。

【 図 4 】 従来例を示す斜視図である。

30

【 図 5 】 従来例の断面図である。

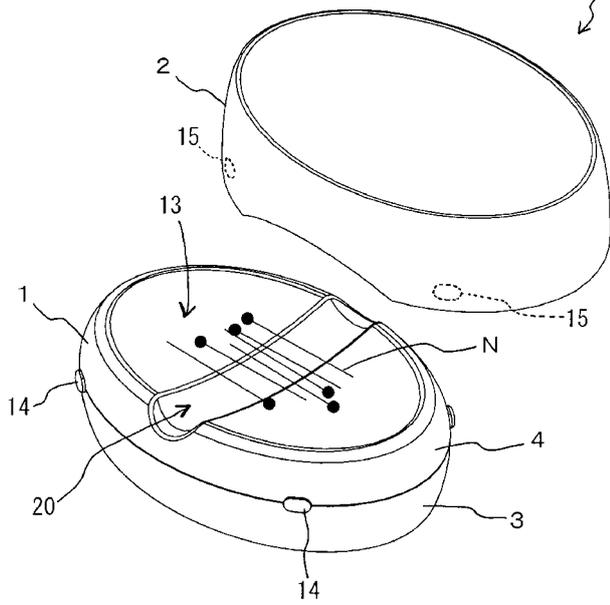
【 符号の説明 】

【 0 0 2 1 】

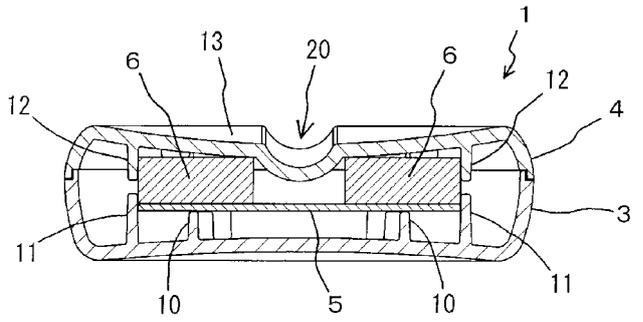
- A 金属製品用吸着保持具
- 1 本体部
- 2 カバーキャップ
- 3 下部材
- 4 上部材
- 5 鉄板
- 6 磁石
- 1 0 突起部
- 1 3 吸着面
- 2 0 凹溝
- N 金属製品（針）

40

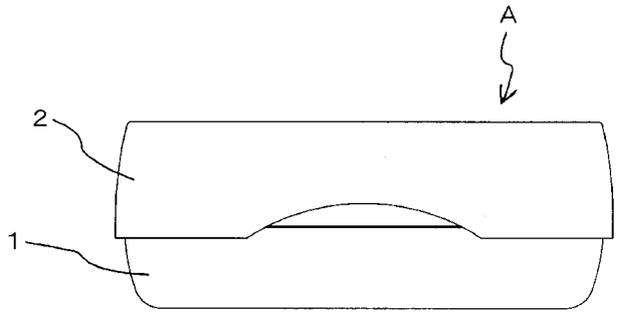
【図1】



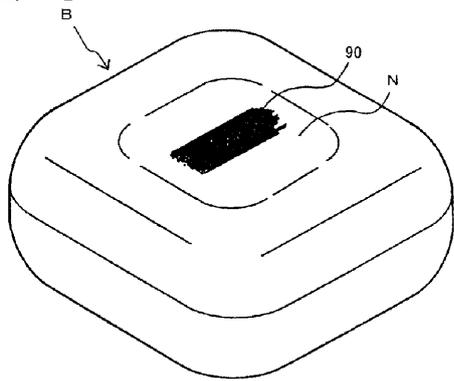
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

